

# 告 示

## 埼玉県告示第二百号

平成二十九年年度地籍調査事業計画を次のとおり定めたので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

平成三十年三月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
小川町	古寺四	平成三十年二月一日から 平成三十年三月三十一日まで
ときがわ町	大附三	平成三十年二月一日から 平成三十年三月三十一日まで
東秩父村	安戸三	平成三十年二月一日から 平成三十年三月三十一日まで